件名	がん対策の取組みについて							
	【がん対策の取組みに関する経過】 〇 平成22年10月 子宮頸がん予防ワクチン接種の助成開始 〇 平成25年1月 堺市がん対策推進条例(以下「条例」という)の施行 【現状】							
	□堺市のがん検診受診率([]は全国受診率) 厚生労働省:地域保健・健康増進事業報告結果							
	種別	平成 21 年度			平成 23 年度			
	胃がん	3. 9% [10.		[9. 6%]	3. 6% [-]			
	肺がん	3. 8% [17. 8		[17. 2%]	3. 7% [-]			
	大腸がん 子宮がん	10. 8% [16. 17. 4% [16. 17. 4% [16. 17. 4% [16. 17. 18. 18. 18. 18. 18. 18. 18. 18. 18. 18		[16. 8%]	12. 9% [-] 23. 0% [-]			
	乳がん	21. 7% [21.		[19. 0%]	19. 3% [-]			
経過・現状		がん検診の受診者	_		131 3/0 2 3			
	種別	対象	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度			
政策課題	胃がん	40-59 歳 60 歳以上	22. 8% 77. 2%	20. 19 79. 99	79. 9%			
	肺がん	40-59 歳 60 歳以上	20. 8% 79. 2%	19. 3% 80. 7%	81. 0%			
	大腸がん	40-59 歳 60 歳以上	23. 6% 76. 4%	21. 29 78. 89				
	【課題】							
	〇 がんは早期発見・早期治療で治癒する可能性が高いことから、各がん検診の受診率を							
	上げる必要がある。 〇 特に 40~50 歳代のがん検診受診率が低いことから、がん検診を受診しやすい環							
	が必要である		文的学が仏にて	とから、かんち	表記を支診したりし	, 、、		
	か必安である。 O がん検診の必要性・重要性に関して、市民へ効果的に周知する必要がある。							
	O 条例の趣旨にあった施策を推進する必要がある。							
	【取組方針】							
	│ ○がん検診の受診率向上に向けた環境整備と周知・啓発に取り組む ○条例に定めるがんの「情報の収集と提供」「予防」「早期発見」に取り組む							
	【取組内容】 ■がん検診の環境整備(総合がん検診の実施)							
	■かん検診の環境登備(総合かん検診の美施) 「目的・ねらい]							
	O 受診率が低い働き盛りの世代が受診しやすいよう環境を整えることにより、受診率の							
	向上を図り、がんを早期に発見し、早期治療に結びつけることで、がん死亡者を減少さ サーキRの健康の保持機能を図る。							
	せ、市民の健康の保持増進を図る。 [実施内容]							
対応 方針 別紙「総合がん検診のご案内」を参照								
	[開始時期]	-						
今後の取組	今後の取組 平成24年10月29日から実施							
(案)	■周知・啓発(ピンクリボンキャンペーン等の実施) [目的・ねらい]							
	□ ではらい。 ○ がん検診の受診が、がんの早期発見・早期治療に繋がることを市民へ周知することで、							
	がん検診に対する意識向上を図る。							
	「実施概要」							
	〇ピンクリボンキャンペーン:タペストリーの掲揚、パネル展示、講演会・映画上映など 〇その他:個別通知を行っているがん検診受診案内の充実、保健センターや企業等と連携							
	したがんに関しての予防啓発の強化など							
■条例施行に向けた取組み ○ がん対策推進庁内検討会の開催、受動喫煙防止対策など								
								効果の想定
関係局との政策 連携	文化観光局、子ども青少年局、産業振興局、教育委員会事務局をはじめとする各部局							

総合がん検診のご案内

がんは、市の死因の第1位であり年間で約2,500名の方が亡くなっています。また、生涯のうちに約2人に1人はがんにかかると推計されています。

市では、がんの早期発見を目的に、がん検診を実施しておりますが、このような現状から、これまでのがん検診に加え、平日、土、日を含めた同一日又は複数日に複数(胃・肺・大腸・子宮・乳)のがん検診をまとめて受診できる検診制度として、総合がん検診を創設しました。

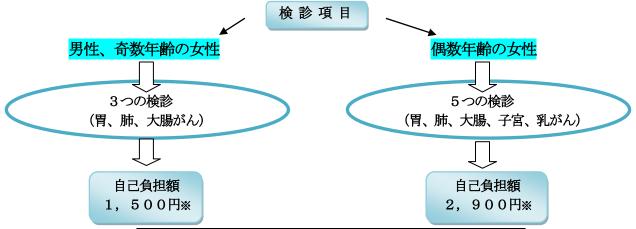
総合がん検診の対象者は次のとおりです。

対象者

40歳以上の市民

ただし、今年度すでに胃、肺、大腸がん検診した方や女性で現在偶数年齢であり子宮、乳がん検診を受診された方は申し込みできません。

来年度又は次の奇数年齢から申し込みが可能となります。



たんの検査を実施した場合は、上記の自己負担額に別途400円が必要です。

※なお、65歳以上(子宮、乳がんは66歳以上)は無料。市民税非課税世帯、生活保護受給者世帯等の方は、各保健センターの窓口で印鑑を持参すれば無料。



総合がん検診には2つの実施方法があります。

受診方法(いずれかを選択してください)

同一医療機関方式 - - - - - - -

一つの医療機関で3つ又は5つのがん検診が受診できます。

総合がん検診実施医療機関へお電話で予約申し込みをして下さい。



予約した日時には、事前に医療機関から郵送又は配布された書類等と**健康保険証を必ず持参**し、実施医療機関の指示に従って、当該医療機関で実施できる項目を受診して下さい。

複数医療機関方式___

1か月の期間中に複数の医療機関で3つ又は5つのがん検診が受診できます。

総合がん検診実施医療機関へお電話で予約申し込みをして下さい。 (複数の実施医療機関にそれぞれのがん検診の申込みが必要です。)



予約した日時には、最初に受診する医療機関から郵送又は配布された書類等と**健康保険証を必ず特参**し、実施医療機関の指示に従って、大腸がん検診とそれ以外に実施できるがん検診の項目を受診して下さい。



残りのがん検診についても同様にそれぞれ総合がん検診実施医療機 関へ予約した日時に受診をして下さい。

総合がん検診実施医療機関については、堺市ホームページ(http://www.city.sakai.lg.jp)でご覧いただけます。 また、以下の問合せ先でもお問い合わせいただくことができます。

問合せ先

	堺市 健康部	健康医療推進課	電話 222-9936 FAX	228-7943
堺 保 健	センター	電話238-0123	ちぬが丘保健センター	電話241-6484
中保健	センター	電話270-8100	東 保 健 センター	電話287-8120
西保健	センター	電話271-2012	南 保 健 センター	電話293-1222
北保健	センター	電話258-6600	美 原 保 健 センター	電話362-8681